

えひめ

商 工 会

だより

NO.286
2016.2

■編集・発行／愛媛県商工会連合会 〒790-0065 松山市宮西1-5-19 TEL 089-924-1103

■発行者E-mailアドレス：gyoumu@esci.or.jp

■印刷／セキ株式会社

〈URL〉<http://www.ehime-sci.jp/>

■写真／南楽園（宇和島市津島町）

「南楽園梅まつり」
（宇和島市津島町）
梅まつり期間中（二月二十八
日まで）一六〇本の梅の花見が
楽しめ、梅見茶屋では梅茶の
無料サービスや甘酒、ぜんざい
の販売があり、園内各所で福
もちまき、梅干しの種飛ばし
大会、お茶席など多彩な催し
が行われます。

MAIN TOPICS

- 最新版補助金等活用のお薦め
- ネットde記帳を活用しましょう
- 小規模事業者持続化補助金を是非ご活用ください・砥部町商工会が経営発達支援計画の認定を受けました
- 生命保険を活用した円滑な事業承継
- 小規模企業共済制度がかわります
- がんばる企業紹介・当世経営かわら版
- 小さな瞳

表紙写真提供：津島町商工会

最新版 補助金等活用のお薦め

平成27年度補正予算と平成28年度予算が公表されました。主な中小・小規模事業者向け関係補助金の概要をご紹介しますので、ぜひご活用ください。なお、詳細は最寄りの商工会にお問い合わせください。

～中小企業の生産性向上を支援します～

ものづくり・商業・サービス業新展開支援補助金（補助率：3分の2）

【革新的サービス・ものづくり開発支援】

◆中小ものづくり高度化法に基づく特定ものづくり基盤技術を活用し、革新的な試作品開発・生産プロセスの改善に取り組む費用。

◆中小サービス事業者の生産性向上のためのガイドラインで示された方法に従い、革新的なサービスの創出やプロセスの改善に取り組む費用。一般型上限額：1,000万円 小規模型上限額：500万円

【サービス・ものづくり高度生産性向上支援】

◆上記の革新的な取り組みに加え、インターネット技術を用いた設備投資を行う費用。上限額：3,000万円

～小規模事業者の持続的発展を支援します～

小規模事業者持続化補助金（補助率：3分の2）

◆商工会と一体となって経営計画を作成し、販路開拓や生産性向上に取り組む費用。

上限額：50万円

100万円（海外展開、雇用対策、買物弱者対策）

500万円（複数の事業者が連携した共同事業）

～地域経済の新陳代謝（起業）を促します～

創業・第二創業補助金（補助率：3分の2）

【創業者向け】

◆地域での新需要の創造を目指し、新たな商品やサービスの提供に伴う創業に要する費用。上限：200万円

【第二創業者向け】

◆事業承継を契機に既存事業を廃止し、新分野の挑戦に向けた廃業（法手続費用、在庫処分等）や創業に要する費用。

上限：1,000万円

～TPPを活用した海外展開を支援します～

ふるさと名物応援事業（補助率：3分の2）

◆地場産品の活用や農林漁業者との連携を図り、海外市場を見据えた加工食品の開発やブランド化に要する費用。

◆本格的な海外への販路開拓を見据え、マーケティング等に要する費用。上限：500万円

海外ビジネス戦略推進支援事業（補助率：3分の2）

◆海外展開を目指すにあたり、海外市場獲得に向けた実現可能性調査や取引体制の整備等に取り組む費用。

上限：200万円

ものづくりサプライチェーン再構築支援事業（補助率：3分の2）

◆産地内の事業再編や産業間・異業種との連携を図り、TPP加盟国での需要獲得に向けたビジネスモデルの構築や検証を行う費用。上限：1,000万円

～様々な経営課題の解決を支援します～

中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

【よろず支援拠点】

◆中小・小規模事業者が抱える課題に対し、ワンストップ型の相談対応を行う。

【専門家派遣】

◆個々の事業者の課題に応じ、専門家を原則3回まで無料で派遣する。

ネットde記帳を活用しましょう！

★商工会推奨の会計ソフト

「ネットde記帳」は、商工会が推奨する会計ソフトです。設定により商工会の職員が同時に同じ画面を見ることが可能で、操作等の適切なアドバイスが受けられます。

★商工会がサポートします

導入時の勘定科目や開始残高入力等の設定のほか、日々の経理や入力操作等に関するお問い合わせなど、商工会の職員がサポートいたします。

★インストール不要

インターネットに接続して利用するクラウド型の会計ソフトのため、インストール不要で簡単に導入いただけます。

★バージョンアップ不要

税制改正や機能強化等への対応は、サーバ側でシステム更新します。パソコンのバージョンアップは不要で、税制改正等にも素早く対応します。

★バックアップ不要

お使いのパソコンではなくサーバに全データが保存され、毎日バックアップされています。ユーザー様のデータバックアップは不要で、データ喪失の危険もなく、安心してご利用いただけます。

★どこでも利用できます

インターネットが使えるパソコンがあれば、会社や自宅など、どこでも利用でき、時間を有効に使えます。

★建設・不動産・農業も対応

建設業の工事管理や勘定科目、不動産業や農業の勘定科目や決算書・申告書にも対応し、幅広い事業でご利用いただけます。

★消費税改正も安心

消費税改正に素早く対応し、簡単操作で異なる税率や簡易課税の複数業種の入力ができ、安心してご利用いただけます。

★電子申告にも対応

決算書類や個人事業者の確定申告書の作成はもちろん、電子申告にも対応しています。

★経営分析に活用できます

日々の仕訳入力により、経営分析表やリーダーチャート、損益分岐点図表が自動作成されます。経営の計画や改善に活用いただけます。

★初年度利用料無料！

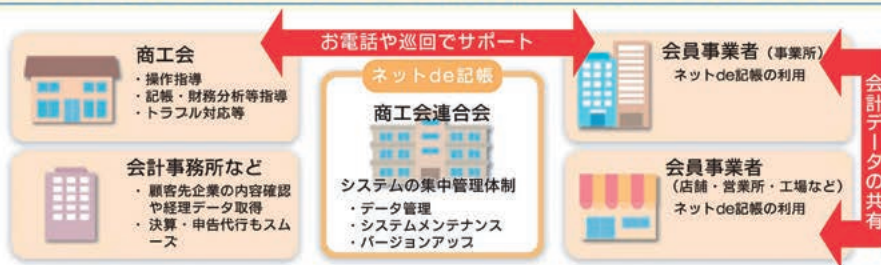
(注：ご自身で入力を行う場合)

ご自身で入力作業を行う利用者様は、利用推進を図るため、初年度の利用料金を無料としております。お試しでのご利用も歓迎しておりますので、ぜひご利用ください。

★記帳代行も利用できます

商工会では、記帳代行を行っており、持参いただいた帳票や伝票を元に入力代行をしております。詳しくは商工会へお問い合わせください。

ネットde記帳はインターネットでつながる簡単・便利なシステムです



EHIME
GUARANTEE

未来を拓く保証 ～中小企業に活力を～

愛媛県信用保証協会

松山市一番町4丁目1番地2 中小企業会館
TEL 089-931-2111(代表)
<http://www.ehime-cgc.or.jp/>

商工会の会計システム「ネットde記帳」で経営の合理化を

小規模事業者持続化補助金を是非ご活用ください！

□ 小規模事業者持続化補助金とは？

商工会の助言を受けて経営計画を作成し、その計画に沿った販路開拓等の取り組みを行う小規模事業者の皆様に対し、費用の2／3を補助します。（補助上限50万円）

- 雇用増、従業員の処遇改善、買い物弱者対策に取り組む場合；上限100万円
- 複数の事業者が連携して取り組む共同事業の場合；上限100万円～500万円

□ 活用事例

① 飲食業 A 社

事業内容

地域住民の高齢化に対応するため、「中高年層のお客様に優しい店づくり」をコンセプトに掲げ、店舗を改装した。

- 座敷席を畳から「掘り座卓」に変更
- 和式トイレから洋式トイレに刷新



効 果

高齢者層のみならず、女性客からも好評。少人数グループの宴会需要が伸び、前年同期比より約10%売上が増えた。

② 建築業 B 社

事業内容

木造の注文住宅やリフォームが得意な工務店であるということを広くアピールするため、ホームページを作成した。

- 施工例やスタッフを動画で紹介
- スマートフォンによる双方向発信



効 果

ホームページを見た若い客層から、問い合わせが増加。現地見学会には、遠方からの来客もあり、受注件数アップを見込む。

認定支援機関の商工会を活用しましょう

砥部町商工会が経営発達支援計画の認定を受けました

小規模事業者支援法に基づき、小規模事業者の持続的発展に向けた支援体制を整備するため、商工会が作成した「経営発達支援計画」を国が認定するものであり、砥部町商工会が平成27年11月17日に認定を受けました。

個別企業の経営計画策定からその実行まで伴走型の支援を行うほか、地域の経済動向調査や需要開拓に寄与する事業にも取り組み、計画期間を通じて支援の実施状況を報告します。

経営発達支援計画の 主な内容

- 消費者ニーズを調査し、観光客誘致と地元食材を活用した飲食店メニューの開発を行い、滞在型観光関連事業を中心とした小規模事業者の創業支援・経営維持・発展を目指す。
- 家内工業から持続力の高い企業として成長させるため、創業・経営実践・経営計画作成・事業承継セミナー等を開催する。
- 関連団体との連携強化を図り、将来の雇用や後継者の人材育成を目指す。
- 砥部焼や地元産品の販路開拓・販売促進を図るため、展示会・即売会等の開催や参加、またITを活用した事業を実施する。

生命保険を活用した円滑な事業承継

争続を回避し想続の実現

平成二十七年一月一日から相続税法が改正され基礎控除額が六十%になりました。

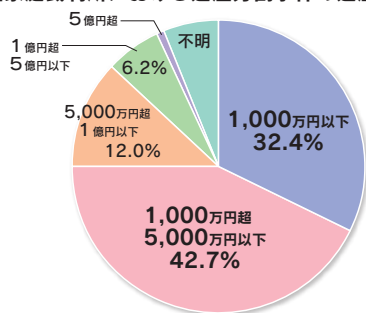
相続税対策も重要ですが、ここでは遺産の多寡に関係なく、どの家庭（事業主）にも発生の可能性がある遺産分割と生命保険の活用について触れてみます。

遺産分割事件（調停・審判）は昭和六十年以降急激に増加、平成二十四年には一万五千件余りで、十五年前の十一・五倍の水準になっています。

（最高裁判所「司法統計年報」家事事件編より）

これを遺産の価額別に見る

■家庭裁判所における遺産分割事件の遺産価額別件数



5,000万円以下の事件が75%超！

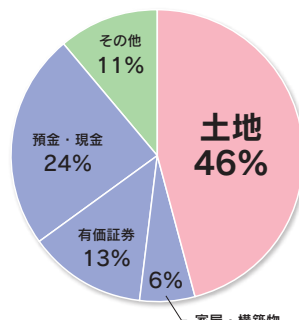
出典：裁判所
【司法統計年報（家事事件編）】平成25年度

と、一千万円以下が三十二・四%、一千万円以上五千万円以下四十二・七%と、全体の七十五%以上が相続税と関係が無く、遺産額がそれほど大きくないところで発生しています。

計」より）

（平成25年裁判所「司法統計」より）

遺産分割のための資金準備として生命保険を活用した場合の効果について



相続財産の46%が土地



（国税庁「統計年報（相続税）」平成二十四年）
事業者の場合、自宅兼事務所、自宅兼店舗等、事業を継続するための土地、建物が多く、より分割が困難なことが多いと考えられます。

資金準備を預貯金で行った場合と生命保険で行った場合の比較は次表のとおりで、生命保険を活用した場合は次の

	預貯金	生命保険（死亡保険金）＊1
財産種類	相続財産	受取人の固有財産
相続税の課税	課税対象	課税対象
生命保険の非課税枠の適用	なし	「500万円×法定相続人数」まで非課税
受取人の指定	できない ＊2	できる
遺産分割協議	対象	対象外
現金化（引出し）	遺産分割に関する手続き完了後 ＊2＊3	保険金請求手続き完了後

＊1. 契約者＝被保険者で、死亡保険金受取人が相続人の場合

＊2. 一部の信託商品を除く

＊3. 金融機関によっては、相続人全員の同意書提出によって遺産分割完了前に引き出し可能な場合あり。

け取ることができます。また、受取人は所定の条件・手続きの上で、いつでも変更できます（預貯金は遺産分割協議により相続する人が決められます）。

2. 契約形態が「契約者（保険料負担者）＝被保険者で、死亡保険金受取人が相続人」であれば、一定額までは非課税で必要な資金の準備が可能です。

3. 生命保険の死亡保険金は、受取人に指定された相続人の請求手続きだけで受け取ることができます（預貯金からの引出しは、遺産分割終了後に相続人全員の同意のもと、必要な書類を揃えての手続きが必要となるのが一般的です）。

以上のことから、生命保険の活用は、相続発生時に必要な資金確保に有効な方法の一つと言えます。

小さな掛金、大きな保障。商工貯蓄共済に加入しましょう

ようなメリットがあります。
1. 生命保険の死亡保険金は遺産分割協議の対象外で、指定された受取人が直接受

みなさまのおかげで50年



小規模企業共済制度がかわります

～より使いやすく、より多くの安心を～

平成27年8月 小規模企業共済法改正案が成立。施行日等詳細は、決まり次第HPでご案内します。

小規模企業共済の法改正の内容

① 共済事由の引上げ

- (1) 以下の事由が準共済事由からA共済事由に見直されます。
 - ・個人事業主の「個人事業主が配偶者または子への事業の全部譲渡」
 - ・共同経営者の「個人事業主の配偶者または子への事業の全部譲渡に伴い、配偶者または子への事業（共同経営者の地位）を全部譲渡」
- (2) 以下の事由が準共済事由からB共済事由に見直しされます。
 - ・会社等役員の「会社等役員の選任（疾病・負傷・死亡・解散を除く）」のうち、会社等役員の選任日において満65歳以上の場合

② 共済金を受給できる遺族の範囲の拡大

共済金を受給できる遺族に「共済契約者と生計維持関係がなかった「ひ孫」と「甥・姪」」が追加されます。

③ 分割共済金の支給回数の増加

共済金の分割支給（分割共済金）が年4回から年6回（毎年1月、3月、5月、7月、9月、11月）の支給になります。

④ 申込金の廃止

「共済契約の申込み」と「増額の申込み」のお手続きの際に、申込金を添えていただく必要がなくなります。（現金による納付が必要ではなくなります）

⑤ 掛金月額額の減少（減額）の要件廃止

掛金月額額の減少を行う際の要件（減額要件）が廃止され、これまで必要だった「委託機関による減額理由の確認」が不要となります。

⑥ 掛金納付月数の通算事由を追加

共同経営者が、いったんその地位を退いた場合でも、一定の条件に該当する場合は、1年以内に新たに経営者となり本共済の加入要件を満たすときは、掛金納付月数の通算ができるようになります。

⑦ やむを得ない掛金滞納に対する機構解約の例外を追加

災害など契約者の責任ではない理由（やむを得ない理由）により生じた掛金の滞納については、共済契約を継続できることとなります。

★施行日は未定★

- ・改正内容は、施行日以降に発生した事象について適用されます。
- ・施行日や改正に係る詳細な内容につきましては、今後、政令や経済産業省令によって定められます。
- ・内容につきましては、決まり次第HPでお知らせしてまいります。

経営者のための
退職金制度です！



中小機構は経済産業省所管の独立行政法人です

小規模企業共済

検索

www.smrj.go.jp/skyosai TEL:050-5541-7171 (共済相談室)

お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート！

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま1人あたり350万円以内

【金利】 年2.05% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は年1.65%
（平成27年11月10日現在）

【ご返済期間】 15年以内

（交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭または世帯年収（所得）200万円（122万円）以内の方は18年以内）

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済（ボーナス時増額返済も可能）

【保証】 (公財)教育資金融資保証基金（連帯保証人による保証も可能）

詳しくは、HP（「国の教育ローン」で検索）または教育ローンコールセンター（0570-008656 ナビダイヤル）または（03(5321)-8656）までお問い合わせください。

国・県の実施する各種支援制度を活用しましょう

がんばる企業紹介



代表 土居 裕子氏

現在の社長は三代目で、三十代。県下でも二人しかない、現役の女性の青年部員です。

自社の園地で一年を通じて十七品種ほどの柑橘を生産し、若いスタッフを中心に、栽培から販売まで一貫してこだわりを持って行っています。

シヨップでは、園地から届いたばかりの果実で視覚的にも臭覚的にもフレッシュな気分になります。その他、無添加ジュース・ゼリー・アイス・リキュール等の商品開発を重ね販売しています。顧客に「100%の満足」との

思いで、満足いただけなかったお客様には返品可能とし、根強いリピーター確保に努めています。

また、「本気のみかんで幸せを届ける」との経営理念のもと、毎年、仕事初めには、社長が考えたその年のスローガンを発表し、社員全員で共有し、一丸となって頑張っています。

ぜひお気軽にお立ち寄りください。

農業生産法人

株式会社 ニュウズ

代表 土居 裕子

西宇和郡伊方町河内
一四四八一



囑託専門指導員
宮岡 稔

昨年十月に国勢調査が実施されました。ご存じのとおり、この調査は国内の人口や世帯の実態を明らかにするため五年ごとに行われています。その調査統計結果は、衆議院の小選挙区の画定基準、地方交付税の算定基準、国や地方公共団体における様々な施策の立案・推進及び学術、教育、民間など各方面で広く利用されています。

国勢調査統計以外にも官民の様々な調査統計があり、私達が何かを計画したり行動したりする際の情報源として、とても有用です。例えば、自社製品の販売計画に必要な需要動向を推定するため、営業エリアに何人の人が住んでいるか調査するには、「人口推計」という統計が有効です。この統計数値は、国勢調査を基礎として、毎月の出生・死亡・

転入・転出を加減して算出された推計人口数で、これには外国人も含まれています。実際に住んでいる者の全数調査である国勢調査人口に基づいた数値であるため、「常住人口」や「現住人口」とも呼ばれており、総人口を表すには信頼性が高いものと考えられています。一方、「推計人口」と対をなすものに「登録人口」があります。これは住民基本台帳に登録されている人数を集計したもので、実際に住んでいる人数ではありません。したがって、営業エリアに何人の人が住んでいるのかを調べるには向いていません。

人口統計に限らず、同じような統計資料は数多くあります。目的に応じて適切な資料を選び活用しなければ、意図する結果を得られない可能性が高いので注意が必要です。自社の経営計画策定時には、現状把握・分析が必要となります。調査目的に応じた適切な統計資料を有効に活用して、より正確な分析を実施することが計画の第一歩です。

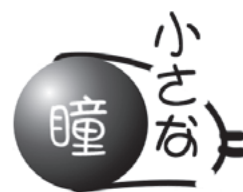


選 NIPPONSELECT ニッポンセレクト
地域の特産物をぎゅっと集約!

掲載商品の募集…平成28年2月29日(月)まで

詳しくは、商工会にお尋ねください。

青年部・女性部に加入して、資質向上と人脈形成、視野拡大と地域振興を



上浮穴郡久万高原町久万一四七一
ガーデンタイム

瀧野 れんさん

(久万高原町立久万小学校六年生)



「私の家の仕事」

私の家は、レストランとホテルをしています。お父さんとお母さんは毎日、朝から夜中まで私のために一生けんめい働いてくれています。

仕事で忙しいときも私の勉強を見てくれたり、世話をしてくれてとても大変そうです。

でも、どんなに忙しくても私のそばにいてくれて、私のことを大事にしてくれていいです。



だから私はいつもありがとうございます。お父さんとお母さんがしている仕事を見ていると大変そうだけど、毎日いろいろなお客さんと会ったり、話したりできるから楽しいこともあるので、私は家の仕事が大好きです。

今はあまり手伝えないけれど、大きくなったら私も家の仕事を手伝って、お父さんとお母さんを助けてあげたいと思います。

<月々2,000円で充実の保障プラン>

ほのぼの共済

お問合せ・お申し込みは地元商工会へ

〒790-0001 松山市一番町四丁目1番2 (愛媛県中小企業会館3階) TEL (089) 945-1313 F A X (089) 932-7602

あなたの街の身近な共済

——県共済——

愛媛県火災共済協同組合

明日のカタチを創る力

東芝ソリューショングループが持つ高い信頼性を有する技術・サポート力を合わせ、より最適な業種・業務ソリューションを経験豊富な専門スタッフが導入前コンサルティングからシステム設計・開発、導入後運用迄をサポート



最善

お客様の課題を抽出し
解決策を考案



最速

お客様の様々な課題を
共有し迅速に解決



最高

知恵・経験・技術に裏付け
られたソリューションのご提供

お客様の成長と発展に貢献する Best Solution Partner

東芝ソリューション販売株式会社

公共ソリューション事業部 公共ソリューション営業部
〒531-6134 大阪市北区大淀中1-1-30 (梅田スカイビルタワーウエスト34階)
TEL:06-6454-1140/FAX:06-6454-1125

www.toshiba-tsos.co.jp